

平成 28 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 平成28年 5 月23日)

(閉会 平成28年 5 月23日)

岐阜県可児市教育委員会

平成28年5月23日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡邊かおり君（学校教育課学校支援係）

豊吉常見君（図書館長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

今井竜生君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

村瀬雅也君（地域振興課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第6号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の提出
について（原案可決）

②報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案可決）

③報告第8号 可児市図書館協議会委員の委嘱について（原案可決）

④議案第14号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）

⑤議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（499件可決、6件否
決、1件保留）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項について

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、ちょっと時間が少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまより平成28年第6回の教育委員会を開催させていただきます。

まず初めに、定足数に関しては過半数を満たしているということで、開会を宣言したいと思います。

また、本日はこの会議の後に教育政策会議及び金山城跡の視察がありますので、なるべく効率的に行えればありがたいなど、協力をよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** まず初めに、前回の会議録の承認ということで、教育総務課長。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 特に変更はございませんので、よろしく願いをいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 会議録に変更はないということでございますので、よろしく申し上げます。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育長報告であります。この1カ月間、皆さんとともにしたものについては皆さんが多分言っていただけるので割愛させていただいて、私、先週の木・金と全国の都市の教育長協議会ということで、徳島市のほうで大会が行われまして、研修会に参加してきました。そのときの報告ですが、膨大にあるんですけれども、メインとしては文部科学省の審議官からの説明というのが多分メインであり、あとは先進事例の報告等がございました。

その文科省の審議官の話の中で、まずは一番最初に、約十二、三年ぐらい前のゆとり教育から、最近では知識の習得ということにシフトをされたように見られるが、教育界のほうから、じゃあゆとりはどうか、ゆとりと知識の関係は逆転するんですかというようなことを言われるということですが、そうではなく、ゆとりも知識も両方が連動して教育されるべきであるという基本的な方針であるので、ゆとりとしての人間力の教育とか文化力とか、そういうものをないがしろにするわけではなく、それがあつた上での知識を教えているということをお話しされまして、その辺の整理をこれから文科省もPRをしながら、全国に広げていくということでありました。

それから、教育を考えるにおいては、やはり一番根っこに来るのは教員の資質向上だということをおっしゃいました。国の教員の数、年齢構成が非常に今はいびつになっていて、ちょっとこれを見ていただくと、60歳からずうっと下がってくるんですけれども、50歳から上がこれだけあります。非常にいびつでありまして、今の可児市も全くこれと同じように50代が非常に多くて、中堅どころの先生方が非常に少ない。最近では若手教員がまたずうっとふえてくるというものでありまして、もうあと10年ぐらいはそういうことになってくるということで、この50代の経験豊富な教員が今後次々と退職されていかれるので、その伝承というわけじゃないですけれども、スキルなり、考え方を継承して

いく研修を今後、中堅、それから早期の若手教員に対して重点的に行っていかなきゃならないということで、市町村教育委員会としても、全く可児市もこのとおりなので、長く継続できるような伝達をしていかなきゃいけないなというふうに思いました。

それから、チーム学校ということで、地域、それから学校、それから外部の専門家等との連携で、チーム学校として運営をしていくということは文科省でも推奨されています。

特に言われていたのが、学校の中の事務官の重要性というか、教員だけではなく学校の事務処理が今大変になってきているので、その事務官の力量アップと地位向上ということを言われておりましたけれども、まさに可児市では、今、事務官の横の連携と申しますか、資質向上に向かって事務官自身が組織をつくってくれまして、他市に先駆けて勉強をもう既にしているんですけれども、これをもっと教育委員会としても支援していかなきゃいけないなというふうに思いました。これがひいては学校の多忙感解消に資するというふうに思いましたので、全くそのとおりで、文科省としても現場の声が大分届いているなというのが実感でありました。また、おいおいこの研修の成果については話す機会があると思いますので、きょうはこれぐらいにさせていただきたいと思います。

それから次に、5月17日から教育長訪問が始まりましたので、1日1校でこれから7月上旬まで続きますが、学校の先生方の顔、または授業風景、またそれに伴う人事の関係のヒアリングを受けながら回っていきたいと思います。

それから最後に、西可児中学校で不審者がありました。これについては、警報が鳴ってから約10分の間で警察及びセキュリティーの関係の者が到着しておりまして、ガラス1枚割られました。それ以外の被害はなかったということで、学校におけるセキュリティー、危機管理の体制が正常に働いた結果の被害なしということでありました。正常に働いたということにおいて公表はいたしませんでしたが、市内の各学校については、こういう事故があるので留意するようという通知は出させていただきました。御報告をさせていただきます。

私のほうからの報告は以上であります。

教育委員報告

- 教育長（籠橋義朗君） 各委員のほうからということで。
- 教育委員（生駒隆昌君） 改めまして、おはようございます。

前回の教育委員会会議以降のものを御報告させていただきます。

4月25日に可児加茂地区の地教連の総会がありまして、今回、可児市教育委員の代表ということで、地教連の会長となりましたので、また皆様、御協力のほどよろしく願いたいと思います。

あと、5月10日に県の市町村教育連合会の総会がありまして、定期総会ですが、それに参加しました。文部科学省のほうから岐阜県教育委員会の学校支援課のほうに出向してみえる北岡様より御講演がありまして、先ほど教育長も言ってみえましたが、やはりゆとり教育からということで、アクティブラーニング、いわゆる知識・体験というようなものに移行をしていくという大まかなお話がありました。やはり教育行政もどんどん変わっていくということのお話がほとんどでしたが、地域の職員の皆さんが頑張っ

先ほども教育長言われましたけど、チーム学校ということで頑張っていたきたいというお話でした。

5月11日に可茂地区の小中校長会研修総会がありました。こちらのほうに地教連として参加させていただきました。62校の校長先生方が集まられて、総会及び研修会が行われました。初めて参加させていただいたんですが、やはり岐阜県内でもこういうことをやっている地域は非常に少ないと校長会の会長の若原校長先生が言ってみえまして、そういった中で一堂に集まって皆さんが顔を見て研修を行うというのは非常に格式があるというか、すばらしいことだなというふうに改めて思いました。以上です。

○ **教育委員（小野口裕子君）** おはようございます。

私も、前回の会議以降のことで御報告させていただきます。

まず、4月28日は組合立教育委員会議のほうへ出席させていただきました。

それから、5月2日に西可児中学校が、ことしで2回目のこいのぼりの行事が行われておりまして、見せていただきました。ことしは200匹と数もふえまして、子供たちの思いがコイに書かれているようですが、それははっきり見ることはできませんでしたが、子供たちの思いがこいのぼりとともになうといいなということを思いました。

それから、14日に岐阜県が美濃と飛騨合併140周年という記念行事が花フェスタ記念公園でございまして、それに参加させていただきました。

それから、15日は帷子公民館まつりがございまして、いつもながら大盛況で、ことしはまたお天気もよく、いい気候でしたのでたくさんの方が来ておられました。そういう中で西可児中学校、広陵中学校の生徒さんたちがたくさんボランティアとして参加して頑張っていた姿がとても印象に残っています。

それから18日が、ほかの委員さんも御一緒させていただきましたが、特別支援学級育成会のわくわくコンサートがございまして、それに参加させていただきました。いつもながら音楽療法士さんたちが本当にきちんとした指導をしてくださって、子供たちも楽しく参加できていました。ことしから会場がかわりまして、またちょっと違った雰囲気の中で、じゅうたんの上で伸び伸びとした動きができていたかなと思います。音楽療法士さん方の指導の仕方というのは、普通の授業や教室の中でも非常に参考になることがいっぱいあるような気がいたしますので、もしお時間が許されるならば、ほかの先生方も見学に行かれるといいなということを思いました。

それから20日ですが、今年度第1回の幼保小連携推進会議がございまして、それに参加させていただきました。今年度からメンバーに健康福祉部健康増進課の課長さんも加わっていただきまして、とても有意義な時間でした。今回は食をテーマに話されまして、幼保小はやっぱり連携しながら子供たちの食育というものを考えていく必要があるということで、各分野の代表の方々からとても意味のある御意見がいっぱい出されていきました。こういう会議はやっぱり大変重要だなということを思いました。

また、保育園、幼稚園の様子を小学校の先生方が見に行くということもとても大事だということで、そういうことも要望が出されておりましたので、夏休みとかなに行かれるといいかなというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

まず、4月26日に特別支援育成会の役員会がございまして、初めて参加させていただ

きました。

それから、4月28日は蘇南中学校の授業参観とPTA総会がございまして、また参加させていただき、生徒の様子を見せていただきました。また、図書館とか国際教室の様子もらせていただきました。

それから、5月15日に今渡公民館まつりがございまして、そのときに「チャンバラ合戦今渡の戦い」という行事を初めて見せていただいたんですが、すごく子供の参加が多くて、それに伴い保護者の方もたくさん見えていまして、全体に人数が多くなって盛り上がったなと思いました。チャンバラ合戦が、これから子供たちにとっての可児市の史跡とか歴史に関心を持つように、また結びつけていけばすばらしいかなと思いました。

それから、蘇南中学校のボランティアの方がたくさんお手伝いをさせていただきました。

また、蘇南中学校の吹奏楽部の演奏がございまして、約七、八十名ですかの演奏で、すばらしい演奏を聞かせていただきました。

それから、5月18日、先ほどの小野口さんと重複しますが、午前中にわくわく交流会があって、子供たちが伸び伸びとゲームをして、午後、ふれあいコンサートということで大変いいコンサートになったんじゃないかなと思いました。以上です。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。

私は、5月12日に学校保健会理事会に出席させていただきました。熊谷会長のほうから、本年度から側湾症の健康診断の検査が加わったということで、早い対応をしてくださってありがたかったというお話があったんですけど、本当に現場の声にすぐ対応するという事は本当に大事な事だかなと思いますので、いいことだなということを感じました。

5月18日、これは小野口委員と一緒にすけれども、わくわくコンサートに出席させていただきました。今回はゆとりピアのホールでコンサートということで、音楽療法士の先生との距離もすごく近くて、毎回子供たちはとても楽しそうに参加しているんですけども、今回はもっと何か一体感が生まれているような感じで、子供たちはとてもいい時間を過ごせたんじゃないかなということを感じまして、今回はゆとりピアだったのかなと思うんですけども、会場がすごくよかったというふうに感じました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、報告は以上で終わらせていただきまして、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** では、本日の議事について御説明いたします。

本日は報告事項3件、議案事項2件であります。

まず、報告第6号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の提出について、それから報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、もう1つ、報告第8号 可児市図書館協議会委員の委嘱について、それから議案につきましても、議案第14号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上5件でございます。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事5件でございます。担当課に簡潔明瞭な説明をしていただきたいと思います。このうち議案第15号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、非公開とさせていただきます。

それでは、まず報告第6号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の提出についてを議題といたします。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 報告第6号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の提出について。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）の教育費に関する意見の提出について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成28年5月23日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年3月31日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、平成27年度可児市一般会計補正予算（第5号）の教育費に係る部分に関し、次のとおり市長に意見を提出するものとするということで、繰越明許費がその下に書いてございますが、この内容につきましては文化財課長より説明をさせていただきます。

- **文化財課長（川合 俊君）** おはようございます。

今回、繰越明許費の専決処分を行った指定文化財整備事業というのは、兼山にあります市指定文化財の三階蔵の屋根瓦の修復工事になります。

工事の内容といたしましては、経年劣化によりまして三階蔵の屋根瓦が落下するおそれがあったため、その修復を行うというものです。工事の過程で屋根に載っている鬼瓦を取り外してみたところ、傷みが相当激しく、その補修に時間がかかったため、年度内に工事を完了することができず、工期の延長を行いました。

なお、本工事は5月10日に完了しております。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 説明が終わりました。

この件に関して、御質問等ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

では、報告ということで、承認させていただきたいと思います。

次に、報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課長（村瀬雅也君）** おはようございます。

お手元の議案資料の2ページをごらんいただけますでしょうか。

報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成28年5月23日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月28日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

解嘱委員、氏名、森雅成、解嘱理由、土田連合長寿会長の交代による。解嘱日、平成28年4月30日。

委嘱委員、氏名、松前寛、住所、可児市土田2764番地13、委嘱理由、土田連合長寿会長の交代による。委嘱期間、平成28年5月1日から平成30年3月31日、前任者の残任期間でございます。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明に対する御質問でございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、この件につきましては承認をいたします。

次に、報告第8号 可児市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **図書館長（豊吉常晃君）** 失礼します。

報告第8号、資料の3ページをお願いいたします。

可児市図書館協議会委員の委嘱について。

可児市図書館協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成28年5月23日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成28年4月28日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市図書館協議会委員を次のとおり委嘱する。

委嘱理由につきましては、この下に示しました1名の方に対するものでございます。

前回の教育委員会会議におきまして任期満了に伴う9名の委員の委嘱を御承認いただいたところでございますけれども、団体の代表者が選出される時期の関係から、あと1名につきましては、今回専決処分の承認をお願いするものでございます。

委嘱期間につきましては、平成28年5月1日から平成30年3月31日まででございます。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明に対する質問でございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようでございますので、原案のとおり承認させていただきます。

ここで地域振興課長、図書館長においては退席されます。

それでは、引き続き会議を再開します。

議案第14号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

- **学校教育課長（梅村高志君）** 失礼します。

議案書4ページをごらんください。

議案第14号 岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、平成28年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。平成28年5月23日提出、可児市

教育長 籠橋義朗。

本議案は、次年度、平成29年度に使用する小・中学校の教科用図書の採択に当たり、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき協議を行うものです。小学校は一昨年度、中学校は昨年度にそれぞれ4年に1度の採択がえを行っているため、次年度については引き続き同一の教科書を使用することについて協議をすることになります。

事務局については美濃加茂市に置かれます。

なお、実質的な協議について、今年度は規約により地区採択協議委員による協議の場を設けず、市町村、組合、教育委員会、教育長による教育長会を協議の場といたします。お諮りをいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいま説明がございました。これに対する質問はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

今回は継続の採択でありますので、こういう形になるかと思えます。御異議ないようですので、原案のとおり承認させていただきます。

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** では、次に各課の所管事項についてお願いをいたします。全ての説明後に質疑といたしますので、よろしくをお願いします。
- **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは行事予定表のほう、議会に関する説明です。

6月議会、バラ議会と称しますが、6月3日に開会します。27日間であります。

それから、水防訓練が6月5日にございます。

議会の一般質問と答弁のほうは14日、15日ですね。それから、教育福祉委員会が22日、閉会が6月29日の予定です。

また、一般質問の内容につきましては、後日報告させていただきます。以上です。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 私のほうから、先ほど教育長のほうからお話がありました。5月8日に西可児中学校におきまして不法侵入がございました。それを受けまして、教頭会において危機管理の観点から各学校にこのようなことがないようということをお願いした際でございますが、いくつかお願いをしてきました。

当然のことながら、帰る際には窓とかドアの施錠をきちっと確認するということがございます。また、帰る際にはできるだけパソコンの管理、特に施錠できるようなところにしまっただけようお願いをしました。と同時に、いろんな個人情報が入力されておりますUSBメモリーであるとか、当然紙媒体のものでも同様なんですけれども、そういった媒体の管理と、当然それを外に持ち出さないということをお願いしてきました。

それから、よくあることですが、個人の事務用の机の引き出しに小銭を入れるくせとか、そういう方が結構ございますが、そういった金品のものは引き出しにはしまっておかないということをお願いしてきました。

それから最後に、各学校には防犯カメラ等がついてございますので、そういった防犯

カメラがきちっと作動しているか、録画機能が作動しているかについても再確認していただくようお願いしたところでございます。以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** よろしく申し上げます。

まず、3点ですが、1点目です。

新しい可児市指定の各学校公表会についてでございます。

現在、まだ仮の呼称ではありますが、笑顔の学校公表会、これの持ち方について現在検討を進めております。13日の研究所運営委員会において第1案を示しまして、まずは大まかな方向性について丁寧に共通理解を図っているところです。教育長からの指導の柱としましては、各学校の積み上げとか魅力が一層打ち出されるような特色ある発表をしてほしいし、笑顔というフィルターを通して学校長のビジョンというものを主体的に示してもらいたいというメッセージが発信されたところです。子供たちの実態とか地域性などを踏まえながらも、校長先生の方針が色濃く求められるという点では、一層責任が大きくなるというところです。

それから、シンクタンクの機能を持ちます研究所との共同体制を強化しながら進めていくということも確認をしています。今後、さらに校長会との協議を重ねて、もう少し骨子が見えてきたところで、教育委員さん方には進捗を御報告したいと考えておりますので御承知おきください。

それから2点目、可児市とオーストラリアとの交流事業について御報告をいたします。

現在、観光交流課が進めております中高生のオーストラリアへの派遣事業の第1回目がこの8月に行われる予定です。15名の応募があったということを知っており、今月中に面接等を行う運びとなっております。

それから、9月にはプレンベール小学校の子供たちが15人ほど可児市にやってきました。その際は、半日ほどの日程ですが、東明小学校を訪問校としまして、さまざまな交流を図る計画が進んでおりますので、それについても御報告をいたします。

それから、3点目です。

再三話題になっておりますが、西可児中学校の事案です。私も当日学校に出向きましたが、本当に不幸中の幸いで、学校の施設管理は本当に総じてきちんとなされておりました。いわゆる瑕疵というものについては確認がなされていないという本当にありがたい状況でした。セコムが正常に作動して、連絡を受けた警官が急行したおかげで、心配された個人情報の流出とか金品の持ち出しもございませんでした。したがって校長会、教頭会、教務主任会を通じて、引き続きほかの学校においても、最終退校者の確実な施錠とかセキュリティーの設定などについても改めて周知を促した、指導をしたというところでございます。学校教育課からは以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 申し上げます。

前々から御報告しているところでございますけれども、5月16日から可児郷土歴史館の民俗資料館と兼山歴史民俗資料館が一時休館となっております。

また、6月の行事予定といたしましては、5月末から陶芸教室の第2期が始まることになっております。以上です。

○ **学校給食センター所長（山口好成君）** 給食センターのほうからは、特に連絡事項はございません。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 一通りの説明が終わりました。
皆さん方、御質問、御意見等ございますでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 給食センター長さん、この間異物混入の事件がありましたけれども、混入経路といたしますか、そういうものはその後何かわかりましたでしょうか。
- **学校給食センター所長（山口好成君）** 可茂保健所の生活衛生課の職員の方にいろいろ調べていただきまして、混入経路といたしましては調理中に混入したという、いわゆる釜の中に入っていたという状態ではないと思われるということでございます。
ただ、その後につきましては、どの時点で混入してきたかについては具体的にはわからないということです。給食センターといたしましては、釜以降の製品の取り扱いについて調理員に対して十分に注意をしておきました。
また、学校につきましても、配膳中に混入する可能性が十分高いということもございまして、その辺についても担任の教員が確認をするということで周知をさせていただいたところでございます。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかありますか。
〔発言する者なし〕

委員からの提案協議事項について

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので所管事項については終了し、次に各委員からの提案協議事項についてお願いをしたいと思います。
〔「ありません」の声あり〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** 特にないようでありますので、次にその他、次回の日程についてお願いします。
- **教育総務課長（細野雅央君）** 次回の日程でございますが、6月の教育委員会会議は6月20日月曜日、午前9時から市役所の4階の第4会議室でございます。第4会議室は第3会議室のさらに西隣ですけれども、西にある通常入札をやる部屋ですけれども、ちょっとそこしか部屋がとれませんでしたので、そちらのほうで行います。
それから、7月でございますけれども、7月25日月曜日の9時から行いますが、7月におきましては教育委員会会議に加えて教育政策会議、これは毎年やっております事務の点検評価もあわせて開催を予定しておりますので、7月25日につきましては終日あけておいていただきますよう、よろしくお願いをいたします。
なお、あわせまして8月につきましては、一応22日月曜日を予定しているということだけ御承知おきください。以上でございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** 8月までの予定で、とりあえず入れておいていただいて、何かありましたらまた、といっても余り御希望がないものですから、よろしくお願いいたします。
それでは、ちょっと早いですが、休憩をして、それから要保護・準要保護に入りたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

休憩 午前 9 時42分

再開 午前 9 時52分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、会議を再開させていただきます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） これで、きょう会議においては全ての案件終了いたしましたので、皆さんの御協力ありがとうございました。

これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時39分